

60歳代を楽しく過ごすための お金との向き合い方

合同会社フィンウェル研究所 代表
野尻 哲史

第24回 退職金で投資する？

「退職後に『使いながら運用する時代』を迎えることで、資産寿命を延伸できる可能性が高まります」。こうしたメッセージをお伝えすると、「やはり退職金で投資をした方がよいのですね」と念を押されるケースが多々あります。しかし、これは「現役時代から投資をしている人は、退職したからといって運用を止める必要はないですよ」といった意味で使っていて、「現役時代に一度も投資をしたことがない人が、退職金で初めて投資をする」ことを積極的に勧めているわけではありません。

それどころか、持論は「退職金で投資をするためには、現役時代からの運用を通じてしっかりと相場変動に対する『耐性』を強くしておくべきだ」と思っていますので、退職金での投資デビューには否定的な立場です。

ちなみに、フィンウェル研究所が行っている30万人以上の都市生活者を対象にした「60代6000人の声」アンケートの2024年調査では、回答者6506人のうち「これまで一度も資産運用をしたことがない」人は2719人（全体の約41.8%）、「現在、資産運用をしている」人は2775人（約42.7%）

でした。

そこで今回は、現役時代から資産運用を行ってきた人を前提にして、「退職に伴って受け取った退職金を追加投資に回すべき」という視点で、その方法を検討してみたいと思います。

1 平均は有価証券比率「4割弱」

検討すべき第一は、退職時点での有価証券の比率はどれくらいが適正なのかという点です。「家計の金融行動に関する世論調査」（二人以上世帯、2024年版）によると、60歳代の金融資産保有額平均は2581万円で、そのうち預金は1030万円、預金比率は約39.9%。一方、債券や株式、投資信託の合計比率は37.3%でした（これに生命保険や個人年金保険などが加わります）。

ところで、50歳代の金融資産保有額平均は1677万円で、有価証券比率は約31.2%でした。退職金などを受け取ることで、50歳代から60歳代にかけて資産額は54%増と大きく増えていますが、預金比率が高まるのではなく、有価証券比率が50歳代よりも高まっていることが分かります。退職金で有価証券投資をしている人が多いのかもしれない。

2 「100-60=40」でいいか

さて、この4割という水準は、有価証券比率のめどになるのでしょうか。米国のリタイアメント・アドバイスのテキストなどでは「有価証券比率=100-年齢」

という等式が使われることがあります。65歳であれば、35%を有価証券保有比率にするべきだという考え方です。先ほどの60歳代の有価証券比率が4割になっていることは、一見この等式に整合しているように思えます。

しかし、私は正直なところ、この等式をあまり信用していません。英国の金融当局が、世界中の1万にも上る「消費者の金融ニーズに適した経験則」と呼ばれているものを「事実に基づいているか」「一般に適用できるか」「具体的な行動につながるか」「普遍的か」「覚えやすいものか」「前向きな対応をもたらすか」の六つの原則に沿ってレビューした結果を2017年に公表しています。残念ながら、この等式はその中に含まれていませんでした。

よく考えてみれば、実際に同じ65歳の人でも、資産1000万円の人と1億円の人、有価証券比率がともに35%というのはちょっと納得がいきません。有価証券以外の資産を預金だとすると、前者は預金が650万円、後者が6500万円となります。通常の生活を考えると650万円では少ないかもしれませんし、6500万円では多すぎるかもしれません。

3 生活費から逆算する有価証券比率

米国でよく引用される3 bucket approach（三つの資産区分によるアプローチ）によると、保有する資産を短期区分として目先の1-3年程度の生活用にする預金、その次の5-8年程度は中

期区分として債券等、それ以降は長期区分で資産運用するという三つの区分に分けておくアイデアです。短期区分と中期区分をバッファー資産として考えれば、目先の10年程度の生活用資産となります。日本では、バッファー資産を預金とすれば、約10年分の生活のための預金となります。例えば、年金以外に毎月10万円くらいの資産収入が必要と考えれば、その10年分（1200万円程度）を預金にしておくという発想になります。

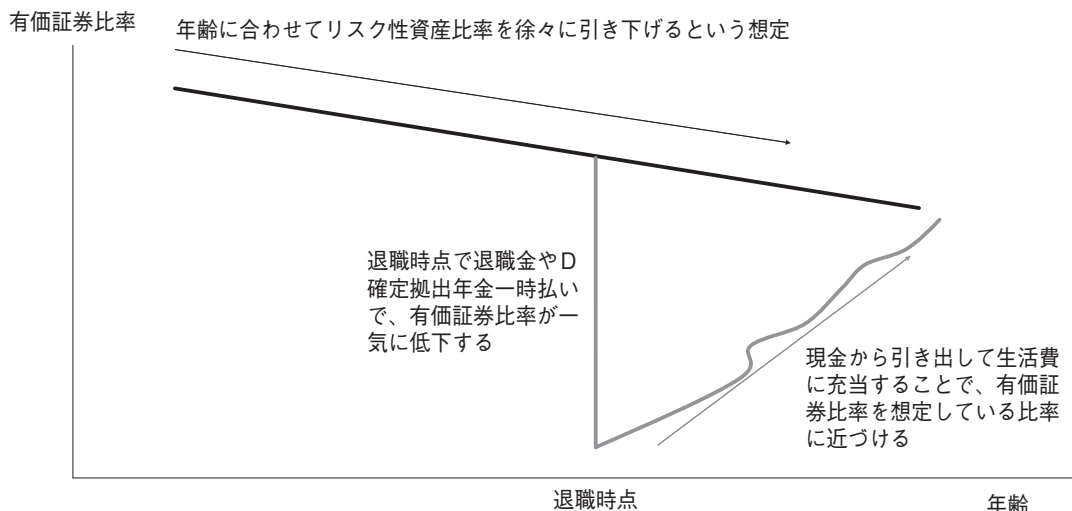
金融資産3000万円であれば、預金は1200万円、有価証券資産は残りの1800万円となり、有価証券比率は60%となります。金融資産が2000万円、1200万円の預金を除いた800万円が有価証券なら、有価証券比率は40%となります。5000万円の金融資産であれば、有価証券比率は76%です。

また、年金以外に20万円の生活資金が必要だと考えれば、10年間で2400万円のバッファー資産（預金）が必要になりますから、総資産3000万円なら有価証券比率は20%に、総資産5000万円なら同比率は52%になります。やはり年齢だけで有価証券比率を決めるのではなく、生活費との関係で保有できる有価証券比率を考えることが重要だと分かります。

4 有価証券比率のコントロールは

退職金を投資に回すべきか否かを考える二つ目の視点は、足元の有価証券比率が「あるべき比率」よりも高いか低いからです。言い換えると、有価証券比率を引

〔図表〕 預金から取り崩すことで有価証券比率を引き上げる



出所：合同会社フィンウェル研究所作成

き下げるべきか、引き上げるべきかを検討するということです。

退職金を受け取ったり、確定拠出年金の一時払いを受け取ったりした場合、有価証券比率は一気に低下します。多くの場合、その比率をどうやって引き上げるかという対策が必要になりますが、資産活用層の場合は「年齢が高くなるのに合わせて、有価証券比率を引き下げていく」ことも必要です。この二つの視点で有価証券をコントロールすることが必要になります。

5 DC一時払金を再投資できなかった

退職金や確定拠出年金の一時払いなどで受け取った資金は、なかなか簡単に運用に回せるものではありません。私は、2022年に確定拠出年金を一時払いで受け取りましたが、その月はちょうどロシアのウクライナ侵攻のタイミングと重なり

「ちょっと様子を見ることにしよう」と思いました。その後も買いに出るチャンスを見逃してしまい、そのまま預金が増えるだけという結果になりました。

これは明らかな行動バイアスですが、その原因は退職して勤労収入が減少したことにあります。勤労収入が十分にあった現役時代では考えられないほど、保有有価証券の価格変動が、私の意思決定に影響を与えたと考えています。

6 退職時は有価証券を引き出さない

この時に私が取ったのが、「取り崩しを預金から進めて、徐々に有価証券比率を引き上げていく」という方法でした。これはシンプルな方法です。資産を取り崩す時代になって、有価証券比率を計算する際の分子である有価証券を増やす（＝退職金で投資をする）のではなく、分母の要素の一つである預金から取り崩すこ

とで、有価証券比率を引き上げるというわけでは。

【図表】にあるように、退職時点で急落した有価証券比率を徐々に引き上げていきます。ただ、そのプロセスには時間がかかりますので、その間の加齢に伴ってあるべき有価証券比率が低下することを見越しましょう。先の時点の資産水準とその際のあるべき有価証券比率を推計しておくことも大切になります。

なお、この方法はもう一つ別なメリットもあります。「使いながら運用する時代」の最初の頃に収益率が低下する場合、「収益率配列のリスク」の顕在化が心配されます。その場合、その最初の頃に運用資産から引き出しを行わないで、預金から取り崩すことは、全体の運用効率を高めることにつながります。そうした視点からも、預金を最初に取り崩すアイデアは、合理的な方法の一つでもあると言えます。

のじり さとし

1959年生まれ。国内外の証券会社調査部を経て、2006年から大手外資系運用会社で投資啓蒙活動を行う。2019年5月の定年を機に合同会社フィンウェル研究所を設立し、代表に。資産の取り崩し、地方都市移住、勤労などに特化した啓蒙活動をスタート。日本証券アナリスト協会検定会員、日本FP学会、行動経済学会などの会員。2024年4月より金融審議会市場制度ワーキング・グループ委員。著書には『100歳まで生きて資産を枯渇させない方法』（幻冬舎新書）、『60代からの資産「使い切り」法 今ある資産の寿命を伸ばす賢い「取り崩し」の技術』（日本経済新聞出版）、『IFAとは何者か～アドバイザーとプラットフォーマーのすべて』（金融財政事情研究会）、『老後の資産形成をゼッタイ始める!と思える本』（扶桑社）、『定年後のお金』（講談社+α新書）、『脱老後難民 英国流資産形成アイデアに学ぶ』（日本経済新聞出版社）など多数。

外国為替の諸相 官民学の視点から

棚瀬順哉 [著]

A5判・564頁・定価6,600円(税込)



2024年10月刊行

- 官・民・学それぞれの場所を経て長く外国為替の世界をみつめてきた著者が、実務家にとって真に必要な事項を徹底的に解説する「外国為替大全」。為替レート の決定理論、市場の構造、相場制度や介入等の為替政策、基軸通貨やCBDCなどについて、官民学の視点から追究した力作!
- 「為替の専門家」に求められるレベルの知識が一通り得られる1冊。為替業務が長い方はもちろん、金融機関の為替担当部署に配属された方、企業の財務部門で為替を担当する方など、為替業務にかかわる方必読の書。

●主要目次●

- 第1章 為替レート の決定理論：実務的アプローチ
- 第2章 外国為替市場の構造と決定理論への含意
- 第3章 為替政策
- 第4章 国際通貨システム

一般社団法人 金融財政事情研究会

申込先

〒160-8519 東京都新宿区南元町1-9
電話(03)3358-2891(直通) FAX(03)3358-0037